

令和4年11月設楽町教育委員会定例会会議録

設楽町教育委員会11月定例会が、次のとおり開催された。

開会日時 令和4年11月8日 午後7時00分

閉会日時 令和4年11月8日 午後7時45分

場 所 設楽町役場 議場

1 出席した教育長及び委員の氏名

教育長 大須賀宏明

委 員 後藤太延 村松純子 後藤昌代 伊藤昭広

2 欠席委員の氏名

3 本会議に出席した者の氏名

4 本会議に出席した事務局職員の氏名

教育課長 遠山雅浩

教育課課長補佐 七原智康

教育課主事 佐竹照代

5 議事日程

議 事 録

教育長 会議の定足数に達しているので、本日の会議は成立した旨を延べ、設楽町教育委員会11月定例会を宣する。

(開会 午後7時00分)

(教育長報告)

教育長 本日午前9時より校長会を開催しました。結果の写しが事務局より届いているかと思えます。本日の校長会では、子ども達についてはいつも通りという報告を受けました。

気になったのは、体調を崩している教職員の方が数名みえるということです。特に、田口小学校については、療養休暇と育児休暇を取得する先生が今月出る

ということで、教員不足の対応をどのようにするか、という報告がありました。

また、これから学芸会や学習発表会が始まりますので、子ども達の指導と準備をよろしくお願ひします、ということをお伝えしました。まだコロナ禍にあります、少し盛り返してきたので、保護者の皆さんと相談しながら、どこまで観客を集めるかを検討したい、という学校もありました。なお、津具小・中学校については、地元の来賓に案内を出すとのことでした。

また、10月31日の中日新聞において、県内公立学校の教頭先生が、在校時間数を改ざんしたという記事が掲載されました。午後、教育指導室から連絡がありましたが、県教育委員会はこの記事で炎上しているようです。本日の校長会で、記事の写しを配付し、在校時間は働き方改革の基本となるデータなので、このようなことは無いように、というお願ひもいたしました。教職員の負担が本当に大きい状況になっており、体調を崩してしまう方もいますので、何とか対応していきたいと思ひます。

また、10月28日をもって、町長の地区別懇談会が終わりました。教育関係については、ほとんどご意見はありませんでした。保護者の参加者はほとんどみえず、年配の参加者が多かったためかと思ひれます。少し面白かったのは、名倉南区の懇談会において、風力発電の建設が問題となっており、反対運動も起こっているところですが、「学校が環境問題の防波堤の役割を果たしており、学校がある限りは迷惑施設は来ない。」という意見があり、興味深く聞いていました。

文化祭について、無事に終了しました。ありがとうございました。やはり3年ぶりということで、皆さん一生懸命取り組んでいました。一般の方も、学校の合唱の方も、とても良かったと思ひます。特に、日曜日は県警音楽隊の演奏もあったため、日曜日はほぼ満席状態で、立ち見の方も出ており、盛況でした。子供たちも一生懸命、日ごろの練習の成果を出し、本当によかったと思ひます。以上、報告といたします。

教育長 次に、会議録の承認について議題とします。

教育長 令和4年10月定例会会議録について、既にお目通しをいただき、承認のサインをいただいておりますので、ここでご報告ということにいたします。

教育長 3 協議・連絡事項をお願いします。

教育長 (1) 小中学校統合の進捗状況について、説明をお願いいたします。

課長補佐 資料1の小中学校統合だよりをご覧ください。小中学校統合については、保護者の関心が高いところですが、7月の教育振興基本計画の策定以降、教育

委員会から保護者に対し、報告の機会がありませんでした。そのため、この統合だよりをもって最初の説明といたします。10月25日付けで各小中学校と保育園に配付するとともに、11月4日の区長便で回覧し、周知を図っています。

内容については、1枚目は、教育基本計画の方針として、田口小学校と田峯小学校の統合、設楽中学校と津具中学校の統合が決定したことを説明しています。

2枚目は、それぞれの統合の方向性を大まかに説明しています。小学校について、通学方法はスクールバスを利用します。現在、田峯地区の設楽中学校生徒が利用しているスクールバスと同等となります。

また、中学校については、学用品等の使用に関して、保護者に事前に周知できたらと考えています。部活動につきましては、今月、体育協会加盟団体と、今後の地域移行についてどうするかを検討する予定です。制服については、現在、会場入口に飾っておりますが、田口高校と同じブレザー型を考えています。先日も、田口小学校で保護者が集まる機会があったため、見本を展示しました。

「令和6年度も兄弟のお下がりの詰め襟を着たい。」というご意見や、「令和5年度から新しい制服を着たい。」というご意見等をいただいております。今後も引き続き検討をしていきます。

通学方法については、スクールバスを基本とし、臨機応変に対応していきます。

次のページでは、閉校記念事業について記載しています。田峯地区では、10月13日付けで閉校記念事業実行委員会が設置され、活動を開始しております。津具地区においても、有志の方々に設置する準備を進めているところです。

最後のページには、田口小学校の紹介が載っています。隣の学校のことはよくわからない、という声もお聞きしますので、関係する学校については、順次紹介記事を掲載し、安心していただきたいと思っております。説明については以上です。

教育長 ありがとうございます。なお、今月14日に津具中学校で保護者懇談会を実施します。私と課長が出向き、保護者からのご質問やご意見に応えたいと思っております。

津具小学校については、12月1日に保護者会が実施されますが、この日は議会初日であるため、七原補佐が対応いたします。時間があまり取れないということなので、手早く答えられないことは持ち帰り、すぐに文書で回答したいと思っております。

その他、直接統合に関係しない学校についても、保護者会で説明をしたいと思っておりますので、こうした日程調整も今行っているところです。

それではこの件につきまして、ご質問等ありましたらお願いします。

(質疑なし)

教育長 (2) 絵画寄贈に関する設楽町文化財保護審議会の建議(意見)について、説明をお願いいたします。

課長 資料2をご覧ください。絵画寄贈に関する設楽町文化財保護審議会の建議(意見)についてです。10月17日に開催された、町文化財保護審議会の報告書をベースに概要を説明いたします。

今年9月に、県内在住の村松乙彦氏のご親族から、教育委員会に同氏の絵画を寄贈したいというお話をいただきました。そして、9月29日に、私と渡邊学芸員の2名でお話を伺いました。

「(1)A氏の意向」にあるように、自宅で個人管理をしているものの、保存にも限界があり、故郷である設楽町で管理していただきたいとのことです。また、寄贈であり、購入を促すものではないこと、ほぼ空き家状態の家で管理していたため、必ずしも保存状態は完璧ではないこと、寄贈した以上、物によっては処分していただいてもいいこと、千葉県のお宅からの輸送費は持っていただける、とのことでした。

「(2)その他」について、今回お話をいただいた方のお父さんが、乙彦さんの奥さんの弟さんにあたるということです。後ほど説明させていただきますが、寄贈された絵画は計17点です。

次のページには、文化財保護条例を掲載しています。9ページの第7章をご覧ください。「第40条 教育委員会は、次に掲げる事項については、あらかじめ、審議会に諮問しなければならない。」とあります。

また、審議会はこれに関して教育委員会に建議する、ということですが、届け出があったものを受理し、受理したものを審議会に諮問、審議・調査して意見を出し、教育委員会で決定する、という流れの中で、今回こうして皆さんにお諮りしています。

審議会で出された意見につきましては、2 審議会の主な建議(意見)をご覧ください。町は全ての寄贈品を受け入れ、いずれは町民に公開するべきだというご意見があります。また、津具出身の方であるため、津具文化資料展示センターで保管するべきだが、収納スペースに余裕はあるものの、施設の老朽化と空調の不具合があるため、他の絵画の保存の観点からも、改修をすべきだと

いうご意見もあります。また、郵送にかかる経費については、先方からの申出はありますが、誠意として町が負担してもよいのでは、というご意見もいただいています。

この審議会は全員出席で行われ、奥三河郷土館の館長も出席しました。

また、資料の最後には、先方から送っていただいた 17 点の絵画の写真を掲載していますので、お目通しください。説明は以上です。

教育長 ありがとうございます。審議会の建議について、教育委員会事務局としての考え方もお聞かせください。

課長 建議のうち、改修関係については、長らく言われていたところですが、予算措置がなかなかできていませんでした。改めて財政部局と相談しながら、整備を進めなければならないと考えます。

また、輸送費については、誠意を十分表すべきところですが、今回のことが前例となり、今後の対応に対しても同様に行う必要が出てくるため、慎重な考え方が必要ではないかと考えています。

教育長 ありがとうございます。それでは、皆さんのご意見、特に建議に対するご意見を伺いたいと思います。

委員 全て受け入れていると、今後、何でもかんでも持ってこられてしまいます。著名人であるとか、ある程度の線引きは必用だと考えます。

受け入れた資料にかかる費用は、今後町が負担することになりますが、収納スペースや展示スペースには限りがあります。場所がなくなり、広げなければならなくなった時、全ての町民が賛成してくれるとは考えられません。また検討が必要であると思います。

課長 おっしゃる通りです。今回については、地元の偉人の作品であることに加え、既に同氏の絵画は町で何点か収蔵しているという前提があったうえでの検討でありました。

何でもかんでも受け入れはしてはいけない、という意識を持ちつつ、今回に関しては、こうした点でのアドバンテージがあったということです。

委員 作者不詳の作品も、一緒に受け入れしないといけないのでしょうか。後は処分しても構わない、ということですが、なかなか処分の判断もできないのでしょうか。村松氏作の絵画だけ受け入れることはできないのでしょうか。

課長 お話をしたときには、なかなか言いづらかったというところはあります。審議会でも、線引きの話までは出ませんでした。寄贈されたものは、どう扱ってもいいというお話をいただいたこともあります。難しいところではありますが、

ご意見を参考にさせていただきます。

委員 どこかに収蔵したままにしておく、ということでよければいいですが、寄贈を受けたものは町の財産になる、という意識を持たなければいけません。

委員 この機会に施設を改修するのもよいかと思います。審議会では専門の方に協議いただいているところですが、処分というのも気が重いため、考える必要があると思います。

委員 ところで、津具文化資料展示センターとはどこにあるのでしょうか。

課長 津具地区の、森林組合・基幹集落センター・みのやの近くにあります。道を挟んで、基幹集落センターの向かいにあります。

委員 公共施設問題を減らそうという話が出ていますが、例えば、この津具文化資料展示センターを廃止し、津具支所の中に収蔵スペースを作ることはできないのでしょうか。公共施設を減らそうという段階において、施設を集約していくことを考えた方がいいのではと思います。

教育長 現在、公共施設等総合管理計画というものがあります。地区懇談会の時にも町長から説明がありましたが、津具小学校横の資料館は取り壊し、津具文化資料展示センターは現状維持ということになっています。これは 10 年計画ですので、例えば新しい計画の中で、津具支所、津具中学校の利活用において、複合施設として保存するという考え方もあります。

教育委員会の事務局として、計画の中でどのような位置づけにするか、今後検討をしていきたいと思います。しかし、現在の計画の中では、文科資料展示センターは残して古い資料館は壊す、という段階的な対応になっています。

元々、文化資料展示センターは、郷土の七賢人の作品や記念品を展示する施設でした。今、郷土館のスタッフの方々が仕分けをし、綺麗にしていますが、いかんせん空調設備に不具合があるので、保存に耐え、貴重なものを保存できる場とはなっていません。ただ、保存目的で建築されていますので、普通の倉庫や部屋よりは良いという状況です。

委員 この施設は、スタッフが常駐しているのでしょうか。

教育長 昔はいましたが、今はいません。

委員 それなら、津具支所には平日、職員がいますので、ここにスペースを確保すれば、来客への対応もでき、有効活用ができるのではと思います。

委員 この施設は、スタッフはいませんが、普段は見学することができるということでしょうか。

教育長 津具支所の職員が、鍵の開け閉めをしています。

委員 見学したい場合は、津具支所に連絡して開けてもらうという形でしょうか。

教育長 そうです。

委員 津具在住ですか、せっかくこのような施設があるのに、ほとんどの人は知らないのではと思います。津具支所に展示スペースを確保したほうが、多くの人の目に触れるのではないかと思います。

教育長 郷土館の渡邊先生ともお話ししましたが、つぐグリーンプラザのギャラリーも活用して展示をしたらどうですか、というお話はしてあります。ガラス張りで展示ができるようになっていきますので、寄贈を受け入れるのであれば、また郷土館のスタッフの方々と話し合いをしていきたいと思っています。

委員 わざわざ連絡して鍵を開けてもらってまで見に来る人はあまりいないのではないかと思いますので、寄贈された資料を活かすのであれば、こうした検討も必要だと考えます。

教育長 作者不詳の作品は、鑑定に出せないかという話もあります。お金はかかるかもしれませんが、価値もある程度わかるかと思っています。

教育長 それでは、保護審議会での建議のとおり、全ての寄贈品を受け入れるということについてはどうでしょうか。

委員 一部受け入れということは難しいため、それしかないと思います。

教育長 ありがとうございます。

また、空調の改修の件については、これから来年の予算要求が始まりますので、財政課に要求したいと思います。輸送費につきましては、やはり寄贈者の方が持ちますというお話なので、そのままお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(反対する者なし)

教育長 では、このように決定しますので、事務局はこれから進めてください。よろしくをお願いします。

教育長 次に、4 当面の行事予定について、事務局からお願いします。

課長 資料をご覧ください。当面の行事予定についてです。教育長報告にありましたように、町民文化祭が11月2日より盛大に行われています。メインは5日・6日でしたが、14日まで奥三河総合センター2階ギャラリーで展示があります。

次に、辞令交付式が10日にあります。教育長と小野田委員が出席します。

辞令を受け取っていただき、その後、午前に各校を訪問し、ご挨拶に伺います。

人事面談について、11月17日に3町村を回る中での対応となります。

北設楽地方教育事務協議会については、2ヵ月に一度の会議で、11月24日

にあります。

はたちを祝う会が、1月8日にあります。名称が変わりましたが、内容については変わりはありません。

第15回愛知県市町村対抗駅伝競走大会が、1月14日に開催されます。説明は以上です。

教育長 ありがとうございます。なお、町民文化祭の初日に文化協会の展示がありましたが、日曜日に来られた一般のお客さんで、展示を見たかった、という方が結構みえました。1人や2人ではなく、たくさんの方から言われたので、来年はこれを反省点としつつ、何か配慮できたらいいと思います。

委員 初日に片づけた作品は、郷土館の方に展示しているのですか。

課長 その日のうちに片づけ、出品者のもとに返しています。これとは別の作品が、初日からずっと郷土館で展示されています。

教育長 他にご意見はありませんか。

(質疑なし)

教育長 それでは5 その他に入ります。何かご意見はありますか。

(発言する者なし)

教育長 本日の定例会は閉会した旨述べらる。

(閉会 午後7時40分)